

■ 平成 20 年度 第 12 回教育研究会議議事録（新旧合同会議）

1. 日 時 平成 21 年 3 月 24 日(火) 13 時 30 分～

2. 場 所 A1 棟 3 階大会議室(西)

3. 出席者

南（理事長, 議長）

中西、奥野、藤岡、菅野

八尾、遠藤

安保、小崎、寺岡、津戸、黒田、青山、林、石井

辻川、川口、上田、松川、寺迫、高見沢、今木、山口、辻

<オブザーバー>

北條

[審議事項]

1. 中期計画の変更について

平成 21 年度開設予定の 21 世紀科学研究機構の設置に伴う中期計画の本文の変更、生命環境科学研究科棟移転関連整備に伴う予算、収支計画及び資金計画等の変更並びに看護学部・看護学研究科の定員変更に伴う別表の変更を行うことが、審議の上、異議なく了承された。

2. 平成 21 年度年度計画（案）について

平成 21 年度計画の策定にあたっては、①中期計画の着実な推進に向け、具体的な取り組みを進める②教育・研究を充実させるとともに、社会貢献に積極的に取り組む③自立的な収支構造への転換を目指した経営戦略を推進する、という基本的な考えの下に、教育・研究のさらなる充実、社会貢献の推進、業務運営の改善・充実を図る平成 21 年度計画が審議・了承された。

3. 平成 21 年度予算（案）について

平成 21 年度の予算(案)については、運営費交付金 108 億 1200 万円、授業料等の自己収入 53 億 5900 万円等を合計した 194 億 4800 万円の収入予算及び、業務費 162 億 3800 万円、施設整備費 14 億 4000 万円等合計した 194 億 4800 万円の支出予算が審議・了承された。

4. 各種規程改正について

下記規程について、所要の改正を行うことが審議了承された。

①「大阪府立大学学則等の一部を改正する規程」の制定について

生命環境科学部獣医学科のりんくうキャンパス移転に伴う経費負担のため、平成 21 年度獣医学科入学生から充実負担金を課すことに伴い、所要の改正を行う。また、生命環境科学部附属獣医臨床センターのりんくうキャンパス移転に伴い、診察料その他の諸料金を改定するため、授業料等に関する規程別表第 3 の改正を行う。

教育研究の充実に資するため、平成 21 年度入学検定料を改定することに伴い、授業料等に関する規程別表第 3 の改正を行う。

②大学院学則の一部改正（獣医学専攻の入学資格）について

薬学部の修業年限が 6 年と定められたことから、大学院学則の一部改正を行う。

③組織変更に伴う学則等規程（全 70 規程）の一部改正について

大学が組織変更され、新たな課や室の設置・統合等が行われることから、関連する諸規程の一部改正を行う。

④「学則の一部を改正する規程」制定要綱について

平成 21 年度入学生から司書課程及び司書教諭課程を廃止するため、所要の改正を行う。

⑤「履修規程の一部を改正する規程」制定要綱について

GPA 制度への対応及び司書課程・司書教諭課程の廃止に伴い、所要の改正を行う。

⑥「副専攻規程の一部を改正する規程」制定要綱について

「南大阪地域学」課程の変更並びに「DDC 英語・フランス語コミュニケーション学」課程の新設に伴い、所要の改正を行う。

⑦「総合教育研究機構規程の一部を改正する規程」制定要綱について

ロシア語科目の廃止、副専攻課程の新設等に伴い、所要の改正を行う。

⑧「工学部規程の一部を改正する規程」制定要綱について

新しく規定された外国語科目の区分に対応する卒業要件を定める。また、カリキュラム改正に伴う科目を廃止するため、所要の改正を行う。

⑨「生命環境科学部規程の一部を改正する規程」制定要綱について

新しく規定された外国語科目の区分に対応する卒業要件を定める。また、緑地環境科学科及び獣医学科のカリキュラム改正を行うため、所要の改正を行う。

⑩「理学部規程の一部を改正する規程」制定要綱について

生物学科の一部の科目の卒業所要単位数を変更し、各学科においてカリキュラム改正を行うため、所要の改正を行う。また、外国語科目区分の規程に対応する卒業要件を定める。

⑪「経済学部規程の一部を改正する規程」制定要綱について

新しく規定された外国語科目の区分に対応する卒業要件を定める。

⑫「人間社会学部規程の一部を改正する規程」制定要綱について

人間社会学部において早期卒業を実施し、社会福祉学科において科目の新設及び

名称変更を行うため、所要の改正を行う。また、外国語科目区分の規程に対応する卒業要件を定める。

⑬「工学研究科規程の一部を改正する規程」制定要綱について

テニュアトラック教員が担当する科目について履修要項で定める旨の規定を設ける。また、科目の新設、廃止、名称変更を行うため、所要の改正を行う。

⑭「生命環境科学研究科規程の一部を改正する規程」制定要綱について

獣医学専攻において、科目の新設及び単位数の変更を行うため、所要の改正を行う。

⑮「理学系研究科規程の一部を改正する規程」制定要綱について

テニュアトラック教員が担当する科目について履修要項で定める旨の規定を設ける。また、科目の新設、廃止、名称変更を行うため、所要の改正を行う。

⑯「経済学研究科規程の一部を改正する規程」制定要綱について

教育目的の規程について、教育理念及び人材養成の方針等を新たに規程し、博士前後期課程の目的を明記する構成にするため、所要の改正を行う。

⑰「人間社会学研究科規程の一部を改正する規程」制定要綱について

言語文化学専攻言語情報分野博士後期課程において科目を新設するため、所要の改正を行う。

⑱「大阪府立大学における学科目及び講座に関する規程の一部を改正する規程」制定要綱について

航空宇宙海洋系専攻において、講座の統合を行うため、所要の改正を行う。

[報告事項]

1. 大阪府立大学施設設備プランについて

耐震診断の結果、耐震補強が困難な学舎の存在が判明し、改修整備プランを変更する必要性が生じた。改修の順序等を再考し、現時点での考え方をとりまとめた。

2. 名誉教授称号授与(平成21年3月31日付け)について

平成21年3月31日付けで、工学研究科の原惟行教授、小亀英己教授、長澤啓行教授、安保重一教授、間渕博教授、生命環境科学研究科の山口裕文教授、池田英男教授、小谷猛夫教授、理学系研究科の杉本豊成教授、大道薫教授、人間社会学部の長屋泰昭教授、谷村覚教授、泉千勢教授、看護学部の末原紀美代教授、総合教育研究機構の山岡實教授、産学官連携機構の溝畑朗教授が、大阪府立大学名誉教授となる。

3. 平成20年度(後期)学生団体・個人顕彰(学長顕彰)の実施(3/19開催)について

平成21年3月19日、平成20年度(後期)の学長顕彰表彰式を開催し、団体4組個人20名の計24組が受賞した。また、感謝状が団体2組に授与された。

4. 平成 21 年度入学式について

平成 21 年 4 月 6 日、大阪城ホールにおいて平成 21 年度入学式が行われる。

5. 平成 21 年度国費外国人留学生(国内採用)の採用結果について

人間社会学研究科から 1 名が選考され、国費外国人留学生に採用された。

6. 平成 21 年度一般選抜前期・中期・後期日程の運営概要について

全日程において概ね問題なく運営され、前期日程(2/25)－2,666 名、中期日程(3/8)－4,015 名、後期日程(3/12)－1,136 名の最終受験者数があった。

7. 平成 20 年度第 3 回学生委員会(3/16 開催)の概要について

平成 21 年 3 月 16 日開催の第 3 回学生委員会において、学生健康相談の開始等について報告され、学生にかかる事案について協議された。

8. 平成 20 年度第 3 回外国人留学生委員会(3/4 開催)の概要について

平成 21 年 3 月 4 日開催の第 3 回外国人留学生委員会において、留学生の賃貸に係る連帯保証人サポート制度について協議された。また、留学生の受入れ状況や授業料の減免について報告があった。

9. 平成 20 年度第 5 回入学試験運営委員会(2/10 開催)の概要について

平成 21 年 2 月 10 日開催の第 5 回入学試験運営委員会において、平成 22 年度工学研究科募集要項、生命環境科学研究科募集要項、理学系研究科募集要項等について協議された。

10. 平成 20 年度第 3 回 WEB 学生サービスセンター運営委員会(3/4 開催)の概要について

平成 21 年 3 月 4 日開催の第 3 回 WEB 学生サービスセンター運営委員会において、WEBSC サイトにおける「Web 提案箱」の開設等について協議され、あわせて WEBSC 事業の進捗状況等について報告された。

11. 国際シンポジウム「ケアから考える新しい社会」(3/27)の開催について

平成 21 年 3 月 27 日開催予定の国際シンポジウム「ケアから考える新しい社会」について、周知された。